

# 新聞新賞讀

夕刊

2002年(平成14年)7月12日 金曜日

女子医大病院

## 「特定病院」取り消し

### 厚労省 承認辞退を認めず

東京女子医大病院(東京都新宿区、林直昭院長)で昨年三月、心臓手術を受けた平柳明香さん(当時十二歳)が死亡した医療過誤事件をめぐる、厚生労働省の社会保障審議会医療分科会(分科会長・鴨下重彦賛育会病院院長)は十二日、同病院の特定機能病院承認を「取り消し相当」とする結論を出した。今後、病院側の聴聞を行った上で正式に取り消し処分が決定される。

厚労省は、特定機能病院が制度化された一九九一年以来初めて、また、この日、分科会に呼ばれた林院長は「当初考えていたより、多くの人が隠ぺいにかかわっていた」として組織としての隠ぺいを初めて認めた。

同病院側は、先月二十八日に二人の医師が逮捕されたことを受け、承認辞退を同省に申し入れていた。しかし、同分科会では、事故の院内報告制度がまったく機能しないなど、安全管理体制に不備があった問題だけでなく、事故発生後、積極的な原因究明を行わな

ったことを「消極的な組織隠ぺい」と断定した。「辞退」は認めず、あくまで行政判断で承認を取り消すべきだと結論づけた。

今後、同省が同病院の聴聞を行った上で、同分科会が取り消し処分を正式答申、決定する。同分科会は今後、同省が同病院の聴聞を行った上で、同分科会が取り消し処分を正式答申、決定する。同分科会は今後、同省が同病院の聴聞を行った上で、同分科会が取り消し処分を正式答申、決定する。

特定機能病院は、高度医療の提供を担う病院と位置づけられ、現在、全国の大学病院など八十二病院が承認を受けている。五百以上の病床や十以上の診療科があることなどが承認要件とされる一方、診療報酬上の加算を受けられるメリットがある。九九年に患者取り違えを起した横浜市立大医学部付属病院は同年八月に承認を辞退、一年五か月後に再承認された。

〈解説18面〉

女子医大小児心臓手術事故  
特定機能病院取り消し決定  
2002年7月12日 新聞新賞讀夕刊